

## 三重県ドクターヘリの奈良県における 出動範囲を拡大いただきます

本県では、奈良県ドクターヘリが出動中の際も三重県・和歌山県・大阪府のドクターヘリを要請できることとし、重複要請時にも対応できる体制を整備してきました。

このうち、当面の間、大阪府ドクターヘリが運航できない状況となったことから、令和8年度に限り、以下のとおり三重県ドクターヘリの出動範囲を拡大いただくこととなりました。

### ■ 三重県ドクターヘリの奈良県における出動範囲

次ページのイメージ図のとおり

### ■ 期間

令和8年4月1日（水）から令和9年3月31日（水）

※令和9年3月31日までに大阪府ドクターヘリが運航再開となる等、状況に変更が生じた場合は、期間を改めます。

なお、今回の出動範囲の拡大により、三重県のドクターヘリ運航体制に著しい影響のある事態が発生した場合は、出動範囲等を見直します。

